

(別紙)

平成 24 年 12 月 14 日

福島県保健福祉部

「放射線に対する健康管理の徹底を求める」浪江町要望について（回答）

要望内容 1

「避難住民本位の検査の実施を求める。」について

（全国に避難している住民がいつでもどこでも検査が出来るよう指定医療機関に対し周知徹底を図ること。）

（回答）

- ・ 甲状腺検査は、今後、継続して実施していくこと、さらに、万一の場合には適切に対応していくことが求められることから、高い精度を確保した検査の実施がきわめて重要と考えております。
- ・ このため、現時点では、医科大学による出張検査（県内）や、限られた医療機関での実施（県外）となっており、検査の場所や日時をあらかじめ調整して実施せざるを得ない現状です。
- ・ 現在、検査日時や場所の変更希望に、柔軟に対応できるよう努めています。さらに、甲状腺検査を長期にわたって継続して実施していくため、より受信しやすい体制の整備に向け、引き続き取り組んでまいります。

要望内容 2

「甲状腺検査に伴う詳細検査の実施を求める。」について

（A2 判定者の二次検査を実施すること。）

（回答）

- ・ A 2 判定につきましては、日本甲状腺学会等の専門医の助言も得て設定した判定基準において「二次検査の必要はなく、次回（概ね 2 年後）の甲状腺検査を受けていただくことで十分としております。
- ・ しかしながら、A 2 判定等に対する不安も強いことから、検査に携わる専門医が直接説明を行う「甲状腺検査説明会」の開催や他地域（県）での検査結果との比較等により、検査に対する県民の理解促進を図り、健康への不安の解消に努めてまいります。